

全員協議会次第

平成30年3月9日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
齊藤事務局長
2. 挨拶
抜井議長
3. 協議事項
1) 意見書の調整について
4. 報告事項
1) 議会広報広聴常任委員会
5. その他
6. 閉 会 (10:35)
井田副議長

平成30年3月9日(金)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 安澤豊
議員 吉村美津子
議員 菊地浩二
議員 山口正史
議長 抜井尚男

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 岩城桂子
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 内藤美佐子
副議長 井田和宏

欠席議員

なし

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） 定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。

（午前 9時30分）

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、定例の全員協議会ということで、大変冷たい雨の降る中、足元悪い中、議員各位におかれましては早朝よりお集まりをいただきましてまことにありがとうございます。この座席を見てもおわかりになるように、本日午後から予定をされております内藤特別委員長のもと、予算特別委員会も午後から開催をされますので、午後引き続き皆様方にはよろしくをお願いいたします。

早いもので週が明けますと、来週は卒業式も予定をされております。春が少しずつ近づいてきているなどというふう実感する日々、このごろでございますが、どうか定例会も予定としては22日まで続きますので、議員各位におかれましてはくれぐれもご自愛いただきながら、ご活躍いただけますようお願いを申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日もよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございました。

◎意見書の調整について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、早速次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） それでは、早速進めてまいります。協議事項に入りますが、本日は次第を見ていただいておわかりになるように、意見書の調整が協議事項でございます。その後、報告事項、またその他と移ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に意見書の調整を行っていきたいというふうに思います。提出をいただいた順番をちょっと確認しますが、1番が吉村議員、2番、3番が本名議員、2件提出されております。4番目が小松議員、そして5番目が岩城議員の順になっていたと思います。この提出の順番どおり進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に吉村議員、お願いいたします。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

地球温暖化対策をより積極的に行うことを求める意見書（案）を提出させていただいております。皆さんもご存じのように、こういう豪雨とか熱波、異常気象というふうに使われております。この原因は地球温暖化だと思っております。二酸化炭素、こういったものを主に排出する温室効果ガスのこういったことによって、パリで協定が結ばれました。これはとても画期的なことで、本当によかったなと思っております。そのパリ協定では、一応1.5から2℃以下に抑えていくという、そういうことが話し合われております。それに

基づいてイギリスとかオーストリアとかカナダ、フィンランド、ヨーロッパ諸国を中心にしたものですが、そういったところで次々温暖化対策が行われてきております。

例えば、フランスは2040年までに電気自動車にするとか、インドでは2030年までに自動車を全て販売するのを電気自動車にするとか、ガソリン車、ディーゼル車を全廃するというのはフランスなのですが、そういった車のところが主に多いわけなのですが、あとは日本では石炭のエネルギーということを言われていますけれども、世界はそれについても抑えていくという方向で動いております。そういう意味では、この問題は日本は5番目に二酸化炭素排出量が多いので、やっぱり発展途上国が氷河が解けて、そして海の中に島が沈んでしまうということも言われております。発展途上国にとっては本当に死活問題なので、やっぱり排出国5番目である日本が先進的にこのことに対策を打つべきだと思いますので、そういったことで国に対して意見をしていこうと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

それでは、吉村議員の地球温暖化対策をより積極的に行うことを求める意見書について今ご説明をいただきました。皆様方から調整をしてほしいということでございますので、何かありましたら挙手をお願いいたします。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

内容そのものの中身ではないのですが、文章の後段です。年が入っているのですが、年度になってみたり年になってみたり、海外は年度という概念、ないことはないのですが、フィスカルイヤーというのがあるのですが、それは4月1日から大体12月31日で、ここに年度と使われていないと思うのです。ちょっとそこを確認したいのが1点と、それから下の段の真ん中辺ぐらい、上から7行目ぐらい、2030年度、これも2030年だと思うのですが、目標も90年比と、ここだけが下2桁とっているのが、本来であれば1990年比となるべきではないかなと。1800と考える人はいないかもしれないけれども、こういう文書はやっぱりきちんとしておくべきではないかなと。その2点です。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） おっしゃるとおりだと思います。2番目の質問は、そのように変えていきたいと思っております。

それから、最初のほうの確かに年度というのと、それから年というのがありますので、その辺もちょっと私も迷ったのですが、一応今までのものについてはそういった年度として、これからのほうについては2030年度というのがあるのですが、その辺は、例えば2050年ということで、おっしゃるように世界と日本のその差のところ、そういった書き方になるのかなと思うので、ちょっとその辺は少し調整はしてみたいと思います。

○議長（抜井尚男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、次に行きます。

2番目が、本名議員の東海第2原子力発電所の運転延長を認めないことを求める意見書のほうからお願いいたします。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

この意見書につきましては、12月議会でも出ささせていただいたのですが、ちょっと私の勘違いで出す日を間違えてしまいまして、また再度、今回出させていただきます。東海第2原子力発電所が、ただいま原子力規制委員会において稼働から40年になるのですが、20年延長を求めて審査が行われております。東海原発というのは埼玉からも非常に近い位置にありますので、避難計画も十分に策定されていないという中において、もしものことがあったときにとっても対応できないのではないかとということで、20年延長を認めないということを求める意見書であります。

そもそも原発当初は耐用年数30年と言われていたのですけれども、それが福島第一原発の事故の後に法改正されて40年ということに延長されまして、さらにそれを20年延長するという、日本は地震国であるというその危険性プラス老朽原発を動かし続けるということは非常に危険なことだと思い、今回も意見書を提出ということにさせていただきました。

以上です。

○議長（抜井尚男君） それでは、本名議員の東海第2原子力発電所の運転延長を認めないことを求める意見書（案）に関しまして調整をお願いしますということでございますので、皆様からご意見、ご質問等を受けたいと思います。いかがでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。では、先にさせていただきたいと思います。

前回、私のほうで質問したことの多分答えがあらうかと思えます。提出先について説明をいただければと思うのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 前回に原子力規制委員会というところを加えさせていただきました。そこで審議をしているということで、もともとは環境省の外郭団体ではあるのですけれども、審議している原子力規制委員会ということを加え、さらにこれまで原発を推進してきた経産省、文科省に加えて、そういう形にさせていただきました。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

原子力規制委員会は、意見書の提出先になり得るのかどうかというのがちょっと微妙でよくわからないのですけれども、その説明をしていただけると助かります。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

原子力規制委員会も全く100%独立した組織ではなく、環境省の外郭団体になるので、可能であるというふうに思いました。一応ネットでいろいろ調べたのですが、実際意見書の提出先が原子力規制委員会となっている、そういう意見書も存在しました。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

まず、上から6行目、真ん中辺に運転延長は例外という言葉が入っているのですが、何が例外なのか、これ違いますよね。40年にしようとしているのですよね。延長したのも、今回やろうとしたの初めてではないので、例外という言葉はそぐわないような気がするのです。東海第2原子力だけを延長しようとしている動きではないですよ、今。つまりそこだけが例外的に、ほかは従来どおり30年、20年……30年ですよ、今たしか。ここだけを例外的に延ばそうとしているのではなくて、全体を延ばそうとしていますよね。そうすると、例外という言葉がそぐわないのかなと。まずそれ1点。

そこから5行目下なのですが、ひとたび地震や津波に襲われるなど事故が起こればと、これ何か地震や津波が事故のように読めてしまうのですが、地震や津波などの天災、災害に襲われるなどして事故が起こればという意味ですよ。そこは明確に、地震や津波そのものが事故ではないですよ。これによって起こされる事故ですよ。そこはちょっと言葉をもう一回検討していただければと思います。

もう一点、一番最初の1行目ですが、日本原子力発電（原電）になっていますが、これ株か何かつきましたか。財団法人ということはないな、そこをちょっと確認して。むしろ原電は要らないのではないかと思うぐらい、むしろ株、後株なら後株、前株なのかわかりませんが、そこはきちんとしないとまずいなと思います。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ただいまご指摘の部分の文言は整理、おっしゃるような形で訂正したいと思います。

それと、日本原子力発電については、多分株式会社ではなかったと思うのですが、それは確認して正式な名称で提出させていただきます。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

私がお尋ねしたいことは菊地議員と同じところだったのですけれども、原子力規制委員会というのが外郭団体で、意見書をこれまでも受けたことがあるのかどうか、そういう意見書は存在するというお話だったのですけれども、果たして意見書がちゃんと回っていくのかどうかというのを確認されていますでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

そこまで確認はしていないのですけれども、本提出までできる限り確認したいと思います。

それと補足してもう一点なのですが、提出先、内閣総理大臣ということが加えてというか、ありますけれども、前回のときにも質問いただいたのですが、延長を認めないということをご判断するのかと、原子力規制委員会なのではないのかというようなご意見もありましたけれども、その点につきましては私のほうも調べたのですが、国会におきまして安倍首相が毎回決まり文句でほとんど一言一句がたがわらないような文句で答弁しておりますけれども、その中において原子力発電所の再稼働については高い独立性を有する原子力規制委員会が科学的、技術的に審査し、世界で最も厳しいレベルの規制基準に適合すると判断した原発の

み、その判断を尊重し、地元理解を得ながら再稼働を進めるというのが政府の一貫した方針でありますというふうに答えております。

つまり原子力規制委員会の判断は尊重するというので、再稼働を進めるというのが政府の一貫した方針、つまり政府が判断するのであるというふうに捉えることができるのではないかなと思います。なので仮に原子力規制委員会が提出先にならなかったとしても、内閣総理大臣宛てに出してあれば問題ないのではないかと、そのように考えております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

一番気になるところが、この意見書が我が町にどんなふうにかかわってくるのかというところが、逃げてこられる方がもしかしたら三芳町にもたくさんいらっしゃるかもしれないというような記述が、埼玉県にはというふうには書かれているのですけれども、意見書としては我が町、我が村独自の問題を取り上げて積極的、自発的意見書提出をしようというふうに議員必携にも書かれているように、我が町、我が三芳町にどうかかわりがあるのかというところが、もう少し記述でないと、埼玉県に4万人というだけでは、何かこう我が町にかかわっているところがどこなのかなというのがちょっと弱いかなというふうにも思うのですけれども、その辺についてお願いします。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

放射能というのは目に見えませんし、国境、県境みたいなものがあるわけではないので、どういう形で埼玉県にも、実際福島第一原発においてもかなりの放射能が流れてきました。そして福島原発、今でも埼玉県内三千何百人かの方が避難を続けております。それよりより近い東海第2原発、さらに福島県よりも人口が多い部分で、避難者もさらにふえて、もしものときには、ここにも4万人というふうに記載しておりますけれども、福島第一原発の事故に比べると、さらに影響は相当大きなものになると思われま。ただ、ご指摘の部分が、ご指摘いただきましたので、その点に関しては検討させていただきたいと思。います。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

三芳町にかかわるところをもう少し入れていただければということで、例えば下から2段目のところの埼玉県内においてもホットスポットと言われる高汚染地域をもたらしましたというような、埼玉県内だからいいのかなというふうにも思うのですが、三芳町も前回の福島の事故のときには、放射能が学校だとかそういうところで少し高い放射線があったということも、それもお存じだと思いますので、そういう記述にされて、町が出すという形にされたほうがいいと思います。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ご指摘のとおり、三芳町内でも除染を行った箇所が何カ所もありまして、例えば藤久保小学校の校庭にもそれを埋めたりしたような事実もありました。なので、そこら辺も記載できればというふうに、また検討さ

せていただきます。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 済みません、追加です。今の話は、特に三芳に限って言うと、農作物に対する影響は物すごく大きいのです。ホットスポット等々もちろん問題なのですが、それはどこら辺、ここの近辺も一緒ですが、特に当町においては農作物に風評被害も含めて非常に大きな影響を与えると思うので、そこを何とか入れ込んだらいいかなと思います。

それで私の質問は、下から11行目、放射線にさらされる原子炉本体などもより劣化が進んでいると思われる。これ何か検証された結果なのですか。というのは、原子炉本体、炉心ですよね。これ原子炉本体はどこを指しているのかなというのもう一つ疑問だったのですが、炉心に関しては全く劣化の状況がつかめていないというのが今回はっきりしているのです。ですから、それよりもさらになのか、炉心のほうがもっと危ないのか、今検証されているのならいいのですが、私の知っている限りでは、まだ何にも検証されない。デブリでつかえてしまっていますから、ですからここは長期間の機器や配管の劣化が進んでいると思います。いいと思うのです。何かと比較する必要は全くなくて、検証されているならそれで結構なのですが、私が知らないだけで。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

私もあくまで本やネットなどで知った範囲の話ですけれども、放射線、中性子線などによって原子炉本体がより劣化が進んでいると、放射線によりまして。原子炉がかなり老朽化すればするほど傷みも進んでいるというような、そういうようなことが言われております。

ただ、それも私が実際確認したわけではありませんし、科学的にどうなのかという検証、その部分ももう少し調べてみます。山口議員のご指摘に沿えるような形にできればしたいと思います。

○議長（抜井尚男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、2番目の本名議員の意見書（案）は閉じさせていただきます。

続きまして、同じく本名議員の生活保護基準の引き下げを行なわないよう求める意見書（案）について皆さんから調整のご意見、ご質問等をいただきたいと思いますが、その前に本名議員に説明をお願いいたします。

○議員（本名 洋君） 本名です。

厚生労働省はことし、たしか10月からだったと思いますが、生活保護の基準を引き下げる、そのような方針を出しました。生活保護費が金額が低くなるということは、もちろん受給者の方にとっては生活は厳しくなるということではあります。そのみにとどまらず、社会的影響が全体的に消費の冷え込み等考えられます。厚生労働省によりますと、一般低所得者世帯に合わせるということなのですから、低いほうに合わせるべきではなく、低いほうを引き上げるのが本来の政治の役目であって、今格差、貧困ということが問題になっている中において、この引き下げということはすべきではないということをお願いいたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ご説明をいただきました。この意見書に対しますご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

これ下のほうで、憲法25条が保障する健康で文化的な生活というのを書いてあるのですが、たしか憲法のほうでは健康で文化的な最低限度の生活ということだったと思うのです。やはりこれ最低限度というのが入るか入らないかで、意味合いもちょっと変わってきてしまうと思うので、ここはしっかりと憲法に合わせた形で意見書のほうを作成していただければと思います。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

政府の役割として、どの程度が最低限なのかという非常に曖昧な部分かもわかりませんが、そこら辺はご指摘のとおり、条文に即した形で書くようなつもりでちょっと検討させていただきます。

○議長（抜井尚男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、3番目を閉じさせていただきます。

続きまして4番目、小松議員の土地改良法を改正し、必要な施策の推進を求める意見書についてご説明をお願いいたします。

○議員（小松伸介君） 小松です。

私のほうから土地改良法を改正し、必要な施策の推進を求める意見書（案）ということで提出をさせていただきました。ただ、済みません。提出した後に、三芳町にはちょっとそぐわない内容であるということと、あと組合員さんもいらっしゃらないということで、ちょっと済みません。提出した後に確認してわかりまして、この内容はちょっと出すにはそぐわないのではないかとということで取り下げをさせていただけたらと思いますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） それでは、取り下げということで承りたいと思います。正式な提出はしないということでございますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして5番目、岩城議員によりますバリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書（案）について、まずはご説明からお願いいたします。

岩城議員。

○議員（岩城桂子君） 岩城でございます。おはようございます。

今回提出させていただきますバリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書でございますけれども、新バリアフリー法が施行されまして、もう10年以上が経過をいたしました。この中で、今急激な人口減少、また少子高齢化、当町もそうでございますけれども、そういう中でさらにバリアフリーのニーズというのが高まっている現状でもございます。そういう中で、この10年間の中でいろいろ公共交通事業者との既存施設のバリアフリー化という部分も、さらに向上していかなければいけない現状でもございます。2020年

に東京オリンピック、またパラリンピックの日本の開催ということで、それを契機に、やはり共生社会の実現をレガシーとすべく、また政府が今言っている一億総活躍社会の実現を具体化するために、今回新たにバリアフリー法の改正ということで、今国会でも出ていると思うのですけれども、それをさらに円滑に施行できるようにということで4項目を掲げさせていただきました。

1つは、現在のこの地域の面的、一体的なバリアフリー化をさらに進めるということで、バリアフリー法の基本構想制度の見直し、またそれを含めた新たな仕組みづくりを検討していただきたいということ。

それから、公共交通事業者、特にバスとか新幹線とか乗り物、またハード、ソフトの面でもしっかりとこれを計画的に進めていただきたい。

それから、このバリアフリー法、昨今進めるに当たっては高齢者、障害者等の意見をしっかりと聞き、またその仕組みを検討していただきたいということ、そして国として教育活動、それから広報活動に努めていただきたい。

4番目には、このバリアフリー法、改正後の速やかな施行をということでしっかりと周知をしていただきたいという4項目を掲げさせていただきました。これは本当に当町を初め、今日本全国的にもいろんな形でこのバリアフリー法、大きな観点だと思しますので、ぜひまた皆様のご協力をいただければと思いますが、もし調整がございましたらよろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 岩城議員からご説明をいただきました。

それでは、岩城議員の提出されたバリアフリー法の改正及びその円滑な施行を求める意見書（案）について、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、閉じさせていただきます。

それでは、今調整を行わせていただきました。1件は取り下げということでございますので、残り4件で提出をされる方は提出期限が12日の月曜日、9時になっておりますので、くれぐれもお忘れないようによろしくお願いいたします。時間等過ぎてしまいますと受け付けできなくなってしまいますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項の（1）番、意見書の調整については閉じさせていただきます。

◎議会広報広聴常任委員会

○議長（抜井尚男君） 続きまして、報告事項に移らせていただきます。

報告事項の1番、議会広報広聴常任委員会からの報告をお願いいたします。

安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 安澤です。

4月21日、22日に行われるふれあい座談会の報告になります。お手元に開催要領、班編成、進行表、それから会場の配置をお配りさせていただきました。

それで1点、班編成についてですが、前回の全協の後に皆様のご協力のもと決めていただきました。その中でワークショップの班があるかと思えます。この班についてなのですが、司会と記録係というのを設けるような形になると思えますが、この分担については各班2名いらっしゃると思えますので、その2名、両

名で記録係、司会を決めていただいて、進行に努めていただきたいと思います。

それから、ふれあい座談会の駅頭の日程も決まりました。駅頭の日程については、4月16、17、18日の午前、午後、これにつきましては今回の定例会のチラシ配りを行った鶴瀬班、みずほ台班と同様のメンバーで、この後の全協終了後に日時と午前か午後かを決めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。その際には、定例会の駅頭と同じようにティッシュとチラシを配るということで決まっておりますので、よろしく願いいたします。

それともう一点が、ポスターの張りかえの件であります。22日の委員会終了に伴い、定例会のポスターからふれあい座談会のポスターに変更のほどをお願いしたいと思います。それまでにはポスターのほうを各レターボックスに用意しておきますので、よろしく願いいたします。

議会広報広聴常任委員会からは以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会広報広聴常任委員会からふれあい座談会について報告がございました。何か皆さんからご質問等ございますか。

山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

内容的にはわかったのですが、ちょっと各班で司会と記録を定めると、そこは別にいいのですが、最後に報告をするということはいいいのですが、名前が一緒にちょっとあれなのですが、班ごとにたしか最後反省会のときにまとめるという記憶をしていたのですが、これだと各班、藤久保だと6班ありますが、その資料を全部ぼんと出せばそれでいいのか、それともこの班の中で、班の班というか、大きな班のほうでまとめる必要はないのか、ちょっとそこだけ確認したいのですが。

○議長（抜井尚男君） 安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） これにおいては各会場の反省会として、代表者である抜井議長により日時を設定していただいて、その中で反省会を行っていただき、記録係等ありますので、その記録においては委員会のほうでまとめるというような方法になっております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 今ちょうどご質問をいただきましたので、昨日の広報広聴常任委員会で反省会についてはそれぞれの班の代表者が私でございますので、私から反省会については招集するというで決まりました。現時点での予定でございますが、変更になる可能性もありますが、22日終わりました翌週というか、その週と言ったらいいのですか、4月26日9時30分からそれぞれ1班及び2班の反省会をとり行いたいというふうに思っております。それを過ぎますと、ゴールデンウイーク連休等も挟みますので、より記憶が鮮明なうちに、またこの反省会または町民からいただいたご意見等もいち早く政策検討会議のほうでも反映をしていきたいということもございますので、早目にとということで今のところ予定で、改めて議員の皆様にはご連絡、ご通知申し上げますが、4月26日の9時30分、恐らく第1、第2委員会室にそれぞれ分かれて1班、2班それぞれ、恐らく広報広聴の正副それぞれの委員長さんに進行していただきながら反省会をとり行いたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

済みません。今の反省会についてちょっと1点だけ補足させていただきます。今度の駅頭での配布、ティッシュ配り、3回目ということになります。きのうの委員会でも議論あったのですけれども、今後どうするか、3回配ったことにおいて、その反省会においてもぜひ皆さんのご意見を出していただきたいということなのです。ティッシュを配ることによっての駅頭の反応でありますとか、あるいはご自分のご意見等、そのあたりもぜひ反省会のときに出していただければと思います。

以上です。

○議長（抜井尚男君） ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。

今回、たしかワークショップで各班に分かれたときに、模造紙と附箋は使わないというようなことをちょっと聞いたのですけれども、その理由を教えてくださいたいのです。

○議長（抜井尚男君） 回答は委員長でいいですか。

安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 前回の状況も踏まえてなのですが、テーマを設けてもいないということもあり、それから数多くの町民の皆さんの要望、意見などを聴取するためにも、結局は書いて張るという作業がほとんど記録係の者がやるということになって、聞き取りのみになっている状況にもあります。それとあとは、町民の皆様が書いて張るといこうというのが、時間のほうの節約も考えてA3サイズの紙を用意して記録係の人が出てきた発言を記録していくほうがよりよいだろうというような判断で、今までの模造紙からポストイットを張っていくという行動よりも、記録が発言内容を聞いていくというようなワークショップをやっっていこうということで決定いたしましたので、模造紙、ポストイットのほうの使用をなくしました。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 小松議員、よろしいですか。

ほかによろしいですか。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 内藤です。

ちょっと私が理解できなかったので、もう一度。今のところなのですけれども、各班に2人ずつ議員が入ります。その議員がメモをとっておかなければいけないと思うのですが、その中で1人は例えば記録係、1人は進行係というような形なのかなというふうに思っていたのですが、その記録係になった方は、もうずっとメモを書いていかなければいけないという、そういう状況でよろしいのでしょうか。司会のほうの議員は、何もメモはとらないということでしょうか。ちょっと確認をさせてください。

○議長（抜井尚男君） 安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） そうです。より司会の方は、やっぱりちょっと発言の偏りを整理していただくような形で、声の大きい人ばかりがしゃべるといふのをなくしていただくような感じで整理していただくという役割を果たしていただいて、記録の方に対しては、その班での発表の時間がありますの

で、そのために記録をとっていただくというような役割になるのかなと思っております。そういうふうな形で配置をさせていただいております。

○議長（抜井尚男君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） そうしますと、記録をとった方が、後で班ごとの発表は前と同じようにされるということでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） はい、そのような形でお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

もう一度、機会としては4月にまた全協がありますが、報告会に関してより皆さんのご自身の役割であるとか流れをよく把握していただくためにも、何かあればご質問等あれば。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、報告（1）番、議会広報広聴常任委員会の報告は閉じさせていただきます。

ほかに報告をお持ちの委員会、その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、次に行きます。

◎その他

○議長（抜井尚男君） それでは、5番に移ります。5番、その他でございますが、その他何か各議員におかれましてはお持ちでありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、私のほうから幾つかございますので、説明をさせていただきます。

まず最初に、例年行われています、きょう皆さんのお手元に資料をつけさせていただいておりますが、政務活動費のまた年度が変わりますので、申請及び30年度の申請、それから29年度の報告をしていただくようになりますので、それぞれ期日等も収支報告については4月27日、政務活動費の申請に関しては、これ4月2日ではなくて5日でもいいのかな、局長。

〔「日付は4月2日付で」と呼ぶ者あり〕

○事務局長（齊藤隆男君） 日付は4月2日、可能であればまだ日数ございますので、4月2日までに提出をいただければなというふうに思いますが、そのほか内容に関しては皆さん毎年行われていますので大丈夫ですよね。わからない部分等があれば事務局のほうに尋ねていただいても結構ですが、この場で何かあれば受け付けさせていただきますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、期日をお守りいただきながら提出のほうをよろしくをお願いいたします。

続きまして、まちづくりフェアというチラシを皆さんのお手元にお渡しをさせていただきましたが、我々議会に対しまして、このまちづくりフェアを担当しております自治安心課から、まちづくりフェアの中でチラシ等を置くスペースがまだ余裕があるので、議会のほうではいかがですかという問い合わせがありました。

昨日の議会広報広聴常任委員会で決めさせていただきましたが、ふれあい座談会のチラシをここに置かせていただければということで決めさせていただきましたので、皆様にご報告を申し上げます。よろしくお願いいたします。お時間ある方は、町で主催してやっているものですから、ぜひ参加もしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして事務局。

○事務局長（齊藤隆男君） 済みません。政務活動費の関係でちょっと説明のほうが漏れてしまったのですが、一番最後のつづっております政務活動費の交付請求書につきましては、こちらのほうで記入いたしますので日付の欄につきましては空欄でお願いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 今、事務局から追加で説明がございました。一番最後のページです。様式第3号（第4条関係）でいいのですか。そちらの右上に日付を書く欄がありますが、この日付の欄は空欄でお願いをいたします。よろしいですね。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今の政務活動費について伺いたいのですけれども、この前、使途基準と報告の方法が変わったと思うのですが、これは議長にも質問として出しているのですけれども、今回の報告については新しい改正されたほうで出すということなののでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 暫時休憩します。

（午前10時16分）

○議長（抜井尚男君） 再開いたします。

（午前10時24分）

○議長（抜井尚男君） 菊地議員からご質問があった件に関しまして、まだ議会運営委員会のほうで協議ができていませんので、今年度中にご理解いただけるようにきちんと議論した上でご報告を申し上げて、誤解のないようにさせていただきますので、そうやって進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、今の政務活動費の関係に関することは閉じさせていただきます。

続きまして、それでは配っていただいているいいですか。皆さん、ご存じのとおり、今現時点で本会議場の座席でございますが、会派等も変更がありまして、今のところばらばらの状態になっておりますので、そちらのほう、これを次の臨時会または定例会、これは会議にかけられますので、そちらのほうで変更していきたいというふうに思っております。こちらのほうは皆さん十分ご存じだと思いますが、会議規則の第4条の3項の規定により私のほうで変えさせていただくということになっておりますので、これは今、案でございます。何かございましたら、これを終わった後にご意見も賜ることは可能でございますので、よろしくお願いいたします。

現時点で何かございますか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 去年、たしかおとしにも会派の変更、おとしでしたか。

〔「おとしです」と呼ぶ者あり〕

○議員（久保健二君） おとしも会派はなくなったり移ったりというのがあったと思うのですが、その際にこういった座席の変更というのはなかったと思うのです。また、これ今回、今までも会派、前期もそうですけれども、含めて会派ができたりなくなったりしても座席の変更というのは一切行われてこなかったかと思うのですが、何で今回に限ってこのような座席の変更が行われるのかということ、この後、あと1年ですけれども、もし万が一会派の変更が行われた際は、またこのような座席の変更が今の話だと行われるのかどうかということをお聞きできればなと思いますけれども。

○議長（抜井尚男君） ちょっとその前に。まず、変更がなかったということですが、前期は変更がされています。

〔「1度だけですよね」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） はい、変更があったときに。なかったということだったので、ありましたので。

それから、これは基本的に会議規則の中では、議長が必要と認めたときに変えるということなのです。前議長が恐らく必要というふうに認められなかったのかなというふうに思うのですが、必要と認めた場合には変えられるようになっていきますので、この次に例えば1名だけが変わったときに変えるかということ、それはちょっと私も今判断はできませんので何とも言えません。あとは、ご存じのとおり、座席を変える場合に、座席番号等の札の変更とかもあって経費もかかるものですから、そういったことも考慮はしているつもりでございます。

久保議員。

○議員（久保健二君） この後、1名のときはやるかやらないかもわからないとなれば、今回何で特にやる必要があるのかなというふうにもちょっと感じるのですが、今回やらなければいけないというふうに議長が感じた理由というのは何なのでしょう。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 一応会議規則では議長のほうで指定するという事になっていまして、先ほど話があったように、何かあればご意見を承るということなので、この場でみんなでやる話ではないと思うので、個別でやっていただきたい。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これきょう見て、初めて聞いた話なのですが、これはもう決定なのですか。意見があって後でやってくれというのだけれども、自分が例えば動きたくない、動きたいとなれば全部に影響すると思うのですが、それをどうするかというのを多分久保議員も言われていると思うのですが、議長の決定であるから、それに従えというのだったらもう従うしかないと思うのですが。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

私は本人の希望なのかなというふうに受け取ったのです。でも、ちょっと違うようなので、やっぱり座席を番号を余り変えるというのはどうかなと思うので、本人の強い要望があれば、それは私はいいと思うのですけれども、要望がなければ変える必要はないというふうに思いますけれども。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 議席については、議長の判断で変えることができるというふうになっておりますので、議長が議会の運営の中で必要と感じたということで私たちは理解をしているところなのですけれども、議長の権限で変えていただいて結構だと思います。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 吉村議員に聞きたいのですが、では本人の希望があれば勝手に変えられるのですか、そういう意味ですか。

○議長（抜井尚男君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ごめんなさい。希望で勝手にというふうには思っていません。そうは思っていません。ただ、議長の権限とかそういうことで変えるのではなくて、あくまでも座席の今までの形は希望を聞きながら、みんなで話し合っ、それに沿うような形で、最終的には議長がそれを承諾してやってきたというふうに思っていますので、それが今回は本人の意思が入っていないような話が出てきたので、ちょっと今までのやり方とは違うというふうに思って、私は何回も言いますが、本人たちの希望があって、周りの方々もそれで承諾するときは、議長が判断してそのようにするというふうに捉えていますので、そういう形で今までどおりやってきたと思っていますので、そういう形でやったほうがいいのではないかという話です。

○議長（抜井尚男君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） では、皆さんに1つだけちょっと確認をしたいのですけれども、従来は会派ごとにまとまって座ってきていると思います。それは変わりはないと思うのです。そういう中では、今は会派の変更等があって形がちょっと変わってきているなという判断の中で、私は従来どおりの会派の人たちが一つの同じ席というか、隣同士とかそうなっていくようにするにはどうするのがいいかなということで、きょうはいきなり本会議でこういうふうになりましたというのは皆さんにも申しわけないと思ったので、それできょう、次回の定例会からはこういうふうに変えるのはどうでしょうかということで提案をしていることありまして、私が独断で勝手に絶対こういうふうにするというふうに決めているものでは決してございませんので、そういうふうには進めたいと思いませんから、多くの方の意見が今までのがいいということであれば、それは考えるべきかなと私も思います。

ただ、従来のように、例えば今後は、では皆さんの考え方の中で、それぞれ皆さんが好きな席に座って、会派もばらばらでもいいし、お友達ではないけれども、隣同士好きな人と座ればいいというふうに考えるのであれば、皆さんの総意であれば、私はそれはそういうふうにしていくかなと、そういうふうに変更するというのは可能かと思えます。ただ、従来ずっと会派でまとまっていくというのはもうずっとやってきたこと

ですから、その流れに沿ってこうしたらどうでしょうかということを今皆さんに提示をさせていただいたわけであって、紙に書いてありますけれども、これを決定して、何が何でもこれでなければだめだというふうには別に思っていないので、ただ1つ確認したいのは、今までどおりにそういうふうに出発でまとまって座っていく方がいいか、そうではなくて、それはばらばらでいいというふうに考えるか、それだけ皆さんに、特にばらばらの方がいいという方がいらっしゃいましたら、その意見を賜ればと思います。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ従来どおりの考え方で進めさせていただきたいというふうに思います。先ほども申し上げたとおり、これ終わった後にご希望等、ご意見があれば賜りますので、それを参考に、先ほど申し上げましたけれども、次の定例会、もしくは臨時会で変えようかなというふうに今は考えておりますけれども、なかなかまとまらないようであれば、どうしても嫌だという方がいらっしゃればそういうことも考慮しなくてはいけないというのは思っていますから、それは言うだけでいい。

ただ、今確認しましたけれども、基本的には会派の人たちが、それぞれ近い席で進めていくというのは変わりませんので、ご了解をお願いします。

増田議員。

○議員（増田磨美君） そうすると、最終的には議長が権限があってお決めになるということですが、今の段階ではまだこのとおりに決まったわけではないですよという話でよろしいのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） そうです。

○議員（増田磨美君） わかりました。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

それでは、閉じさせていただきます。

次回ですが、定例でいきますと4月17日、第3火曜日が全員協議会の定例会となっていますので、全く何もないという場合に開催されない場合もございますが、基本的には開催されるというふうにご理解をいただきたいと思えます。

その他ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ事務局にお返しします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田副議長、よろしくお願いたします。

○副議長（井田和宏君） 本日は全員協議会ということで、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございました。一般質問も終わって、いよいよ本日より予算特別委員会が始まりますので、皆様方におかれましてはお体に留意をしていただき臨んでいただきたいと思います。

本日はありがとうございました。お疲れさまでございました。

(午前10時35分)